

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel:06-6209-7678

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 Fax:06-6209-8145

### 現況調査

Q: 当社は飲食業を営んでいる法人です。税務調査の場合、いわゆる現況調査と称される予告なしの調査があるとのことですが、この場合、どのようなことをするのでしょうか。

A: まず調査の対象になるのは、現金の手元残高と現金出納帳の残高との関係です。

#### 【解説】

税務署の職員には、質問検査権といって納税義務者等に対し、必要な範囲内で、税務調査を行う権限が与えられています。

税務調査上の調査方法の一つとして、現況調査があります。この調査の目的は、調査対象者の現実の経営実態や経理の実情を、的確に判断するために行われる実地調査であり、おおむね事前通知なしに行われます。

現況調査では、現金管理状況の調査が最も重要視されます。金庫を検査し、手許現金在高と現金出納帳の帳簿残高との照合が行われます。

次に、現物証拠と証憑書類の把握・収集が行われ、金庫などに保管されている預金通帳・小切手・手形・メモ・契約書・借用証などの現物証拠の検査が行われます。

現況調査の対策としては、現金出納帳と現金残高が一致しているかどうかを常に検証しておくことが大切です。現金出納帳の記帳は企業会計の基本です。それに信頼性がないということは、その法人の記帳のすべてが疑わしいことになります。

